

今週のメニュー

■トピックス

◇第3回九州ホーム&ビルディングショーに出展

■随想

◇古代ヤマトの遠景〔番外〕(33)

木下 清隆

■トピックス

◇第3回九州ホーム&ビルディングショーに出展

6月20日(水)-21日(木)、福岡市のマリンメッセ福岡で開催された第3回九州ホーム&ビルディングショーに、一昨年・昨年に引き続き出展しました。今回は、YKKAP(株)の冷却体感BOXと新築・改修用の樹脂窓カットサンプル(3種)、ならびに耐火ビニルパイプサンプル(塩化ビニル管・継手協会提供)、防煙垂れ壁サンプル(BX テンパール(株)提供)を展示し、断熱性能や防火性能に優れている塩ビ製品について紹介しました。



展示会の様子

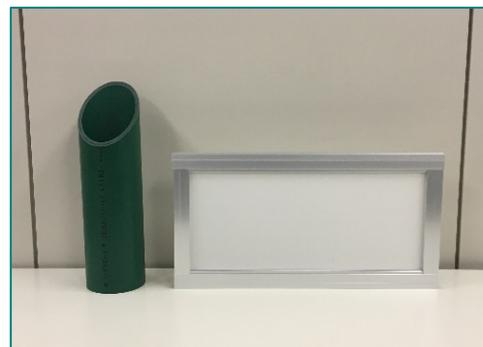
この展示会は、九州圏の建築業界の振興・活性・交流を目的として、建材・部材・設備・サービスが一堂に会する展示会です。当ブースは日頃セミナー等でお世話になっている日本住宅新聞社より展示ブースの1コマを提供していただきました。展示会全体では2日間で約4,000名の方が来場され、当ブースにも約300名の方が来場され盛況のうちに終了しました。



冷却体感の様子

YKKAP(株)の協力で展示した冷却体感BOXは、昨年も展示しましたが、九州では知名度が低い樹脂窓に関して塩ビ製の枠やガラスの違いによって生じる温度や結露状況の違いなどを体験できるもので、実際に触って樹脂窓の特長を肌で感じていただきました。樹脂窓を初めて触った方は、塩ビ樹脂が断熱性能に優れていることを実感され、また樹脂窓カットサンプルを見てサッシの複雑な構造にたいへん興味をもっていました。

塩化ビニル管・継手協会の協力で展示した耐火ビニルパイプについては、建設関係者を中心に質問等が多く関心を持っていただきました。集合住宅等において耐火壁の貫通部には不燃の管材の設置が義務付けられていますが、鉄製に比べて軽量で施工し易い塩ビ製パイプが使えることに加えて、高温によりパイプ内部にある膨張剤が大きく膨らんで開口部を塞ぎ、炎や煙の流れを遮断するという仕組みに注目されていました。



展示サンプル;耐火ビニルパイプ(左)
と防煙垂れ壁(右)

BX テンパール(株)の協力で防煙垂れ壁を展示しました。ショッピングセンターや地下街などの公共施設において、火災発生時に真っ先に問題になるのは炎による熱でなく、煙であることが知られています。煙が広く拡散するのを抑えるため、500 m²ごとに垂れ壁を設置することが義務付けられています。震災時にガラス製防煙垂れ壁は、下部への飛散が問題視されてから、軽量で飛散しない塩ビ製防煙垂れ壁が普及し始めています。展示した防煙垂れ壁のサンプルに触りながら、安全性などの説明に耳を傾ける方が多数いました。

今回は身近なところで安全・安心・快適な暮らしに貢献している、建材分野の塩ビ製品の一部を紹介しました。これからも塩ビ製品の良さを広く知ってもらえるよう、実際に触れて、体験できるような展示・イベントを行っていきたいと思っています。

今回展示ブースを提供していただいた日本住宅新聞社、ならびに出展に協力していただいた YKK AP(株)、塩化ビニル管・継手協会、BX テンパール(株)に感謝いたします。

■ 随想

◇古代ヤマトの遠景〔番外〕(33)

木下 清隆

<前回とのつながり>

櫛田神社の概要について、今回は貝原益軒が著わした『筑前国続風土記』の内容を引いて説明した。今回からは、櫛田神社の祭神問題に切り込んで行くことにする。

3 祭神女神説

櫛田神社の祭神は、史料上、江戸時代以降は、大若子命であることは明確であるが、この祭神についての主要な疑問点は、

- ① 博多の櫛田神社に勧請されたのは本当に大若子命だったのか。
- ② なぜ大若子命なのか。
- ③ それは何時のことなのか。

の三点であろう。この内、①について、櫛田神社の祭神は、本来は女神であったとする祭神女神説が出されており、初めにこの問題から入ることにする。昭和期にこのような女神説を出した人物として、橋詰武生氏と筑紫豊氏の二人を挙げることができるが、先ず両氏の所説を検討することにする。

【橋詰武生氏の説】

先ず、橋詰武生氏であるが、氏は『櫛田宮祭神考』（筑紫史談第七十八集、昭和十六年）の中で次のように述べている。

「……倭姫尊が天照皇大神の宮居の地を求めて伊勢に至らせ給ひしとき、適適御櫛を田の中に取落させ給ひしに依り、その地を櫛田と名付け櫛田社を定められたといふ伝説である。が然し、この時に伊勢国造の故を以って、倭姫尊に陪従したと伝へられる臣下の大若子命……を以って櫛田社の祭神としたといふことは、合点のゆかぬ伝承である。倭姫尊が自ら奉じ給ふ皇大神行宮の記念地とするならば、当然、皇大神の分霊であらねばならぬ筈である。然るに陪従たる大若子命を祭るとは、何らかの誤伝若しくは誤読ではなかったか。即ち櫛田宮の祭神は、皇大神であらねばならぬと思惟される以上、博多の櫛田社の御祭神は、蓋し最初より天照大神であったことを思わざるを得ないのである。」

要するに、伊勢の櫛田神社の祭神は皇大神の分霊であるはずであり、そこから勧請したのなら博多の櫛田神社の祭神は当然、天照大神と考えざるを得ない、とするものである。ここでもその論拠は先に紹介した『倭姫命世記』となっている。然し、この橋詰氏の説は、本考で述べたような伊勢神宮の創建に関する学説がまだ形を成す以前のものであり、伊勢神宮並びに大若子命に関する知見も十分でなかったことを考えれば、時代の制約を強く受けた一つの結論であると言えよう。祭神天照大神説は、大若子命が博多の櫛田神社に勧請されたとされる八世紀中葉頃に、伊勢神宮の天照大神を地方の神社が勧請し得たのが問題として出てくる。この点に関しては、「私幣禁断の制」が当時布かれており、天皇がその祭祀を独占していた天照大神の分霊を、勧請することなど許されるはずもなく、また、恣意的に祭祀することも許されなかったはずである。この点が論理の中から欠落している。要するに、天照大神は当時、物理的にも精神的にも門外不出だったのである。

従って、橋詰氏の論は、『倭姫命世記』に依拠する限り自然な発想ではあるが、現実的にはあり得ない考察であることになる。

なお、この外に氏は櫛田神社の主神として宗像三女神中の一柱説、及び稲田姫説を紹介して女神説を展開しているが、その根拠はほとんど示されていない。

【筑紫豊氏の説】

二人目は筑紫豊氏である。氏も博多の櫛田神社の祭神は大若子命ではなく、女神であることを、『櫛田神社祭神考』（神道宗教第47号、昭和四十二年）及び、『福岡の歴史』（福岡市発行、昭和五十四年）の中で詳細に論じている。先ず、大若子命については、

「…祭神は神武天皇の昔、伊勢国造として功績のあった大幡主命とされているが、これは多分、応仁の乱以後、全国的騒乱の中で諸資料が散失し、古伝が失せてしまった時代に、伊勢の櫛田神社で『倭姫命世記』という後世の書物から作り出した新説で、信用の出来ないものである。…」

と述べて、論証なしに否定している。では氏は、誰を祭神と見なしているのでしょうか。それは、豊鍬入姫であると氏は主張する。その根拠は、肥前神埼の櫛田神社に伝わる制作年代不詳の『櫛田大明神縁起』（以下、縁起書）である。その中に、

「...(景行)天皇御狩して九州を巡給ける時、荒神を和平して当庄を三所大明神処地と定め、すなはち神崎郡となづけらる。それより以来、代代聖王仰信他社に異なり。其中に櫛田大明神を以って惣社とす。伊勢太神宮のおふむすめ とよつぐひめのみこと 豊次比売命 これなり。...太神宮の御座の所を求給ひしとき、伊勢国に五百枝刺竹田といふ処に御櫛を落とし玉ふ。其処を太神宮仰て姫の社と定め給ふ。故に櫛田の社と号す。彼社の辺に大河流たり。是を櫛田河と号す。又、二条猪熊にては、号岩神。嵯峨天皇の后宮橘太后御所をつくられて冷泉院と号す。其御所の池の中嶋にいわい奉りて中山の社と申て今者岩神櫛田御事也官幣を奉り給ふ。...」



神崎櫛田宮



吉野ヶ里遺跡（復元集落）

とあるのを引いて、その根拠としている。この史料は、肥前の神崎郡に櫛田神社が創建された経緯と、その祭神 とよつぐひめのみこと 豊次比売命（このルビは原文のもの）について述べ、更に伊勢の櫛田神社の祭神がこの豊次比売命であることを説明している。従って、ここで述べられていることは、神崎の櫛田神社の祭神についてであって、博多のそれではない。では、博多の櫛田神社と神崎とはどのような関係があるのだろうか。このことについて筑紫氏は、

「まず櫛田神社の根元の社は、伊勢の櫛田にあった延喜式内社の櫛田社であって、それから京都二条猪隈の冷泉院の、『池の中島の岩神』（中山の社）を経て、肥前の神崎の御荘（鳥羽院の御領）に勧請され、それが、やがて袖ノ湊のほとりの倉敷にも勧請されて、博多の櫛田神社となったものと思われる。」

と述べている。このように博多の櫛田神社は、神崎の櫛田神社からその祭神を勧請したとの道筋を組み立てることにより、神崎の櫛田神社の祭神、即ち、豊鍬入姫命が博多の櫛田神社の祭神となった、とするのが氏の論拠である。然し、この論理は少なくとも次の三点で問題がある。

(つづく)

この「古代ヤマトの遠景」に対し、ご意見・ご感想を頂ければ幸いに存じます。>> [\(筆者\)](#)
「古代ヤマトの遠景」: [バックナンバー](#)

■ 関連リンク

- [メールマガジンバックナンバー](#)
- [メールマガジン登録](#)
- [メールマガジン解除](#)



■東京都中央区新川 1-4-1

■TEL 03-3297-5601 ■FAX 03-3297-5783

■URL <http://www.vec.gr.jp> ■E-MAIL info@vec.gr.jp
